

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年9月分

令和7年9月分は、毎月検査項目についての検査結果です。
・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項 目	単位	基 準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	12	11	12	10	11	40
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.4	8.2	7.7	7.5	7.4	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.5	0.3	0.7	0.5	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。